

(1) 自然災害への対応を強化します！！

1) 台風、大雨、新燃岳噴火に伴う降灰などによる農産物への被害対策

【現状と課題】

地球温暖化の影響を受け、本市に襲来又は接近する台風は5月から10月までと長期間にわたり、また局地的な集中豪雨が発生するなど、自然気象による農作物への被害が頻繁に発生するようになってきました。また、平成23年1月には、52年ぶりの新燃岳噴火に伴う降灰被害もあり、安定した農業経営を図る上では、自然災害への対策は重要な課題となっています。

このため、低コストで耐候性のある施設の整備や風雨や高温に強い品種の開発及び栽培時期の検討が必要となっています。

【展開する施策】

大学や県総合農業試験場、農業改良普及センター、JA等の関係機関が一体となって、試験・開発に取り組むとともに、災害未然防止のための適切な栽培管理情報の提供に努めます。また、国・県等の補助事業を積極的に活用し、低コスト耐候性ハウスの整備や、除灰対策の資機材導入への支援に取り組めます。



降灰除去作業

- 低コストで耐候性の高い施設の整備を推進します。
- 風雨による倒伏や高温による生育障害に強い品種の試験・導入開発を推進します。
- 除灰対策のための資機材導入を支援します。
- 災害未然防止のための適切な栽培管理情報の提供に努めます。

2) 災害に強い農村づくり

【現状と課題】

農業用ため池は、豪雨時の洪水調整機能など多面性を有する重要な施設財産であり、水源の少ない地域で農業を行うために先人が苦勞をして築造した歴史的用水施設で、地元土地改良区等により管理されています。また、しかし、住宅化が進むなど近年の周辺環境の変化や集中豪雨等の異常気象により、ため池決壊時には、農地や家屋、道路等の公共施設に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

【5年後の目標】

農業用ため池整備済箇所数

(平成22年度) 231箇所 ⇒ (平成28年度) 247箇所

(注) 平成23年度現在のため池総数 280箇所

【展開する施策】

地元施設管理者と調整を図りながら、老朽化しているため池の状況を把握し、安定した農業用水の確保とともに、防災面や環境面も含めた総合的な整備・改修に取り組んでいきます。

- 現況を調査し、現状把握を行います。
- 地域防災計画との整合を図りながら整備計画を策定します。
- 経済性や緊急性等を踏まえ、国や県の制度事業を活用しながら整備改修を推進します。
- 大雨等による被害が発生した場合には、速やかで的確な対応に努めます。



ため池整備工事(だら池)

(2) 家畜伝染病防疫への対応を強化します！！

【現状と課題】

平成22年4月から7月にかけて、法定家畜伝染病である「口蹄疫」が県内で猛威をふるい、県内292例の疑似患畜と、感染拡大防止のためのワクチン接種を含め、約30万頭の家畜が処分されました。市内でも3例の疑似患畜が発生し、ワクチン接種を含め、約4千9百頭が処分されました。

また、平成23年1月から3月にかけて、「高病原性鳥インフルエンザ」が発生し、県内で13例、約100万羽の鶏が処分されました。市内でも1月下旬から3例が発生し、約20万羽の鶏が処分されました。

これらの家畜伝染病は、国内への侵入ルートや感染経路が特定されていないため、空港など水際の防疫強化や農家の自衛防疫の徹底による家畜伝染病の予防が大きな課題となっています。

【展開する施策】

家畜防疫員による農家巡回指導や市の危機管理体制の強化、畜産農家の衛生意識の高揚を図り、自衛防疫の一層の推進と家畜伝染病の発生防止に努めます。

- 毎月 20 日の「県内一斉消毒の日」の啓発による家畜防疫意識の高揚を図ります。
- 「宮崎市自衛防疫推進協議会」および「中部自衛防疫推進協議会」と協力して家畜伝染病の防疫徹底を図ります。



口蹄疫の症状（著しいよだれ）

（3）病虫害への対応を強化します！！

【現状と課題】

本市は、高温・多湿な気象条件にあり、病虫害の種類や発生が多く、農作物への被害も大きいことから安定生産を図るため効率的かつ効果的な病虫害対策に取り組んできました。

近年、異常気象や人・物の移動が広域化するのに伴い、既知病虫害*の発生が多発化し、また、新たな病虫害の侵入などが懸念される状況となっています。このような状況が続くと農作物の収量、品質が低下し、農家経営が不安定となり、農業の振興に大きな支障をきたすこととなります。これは、近年の異常気象による病虫害の発生のほか、作物栽培の休閑期における農地管理や地域及び共同での一斉防除のあり方が原因と考えられます。また、適正な施肥・水分管理による健康な作物栽培や生物農薬の使用、適期防除による減農薬などの管理手法の確立も課題となっています。

【展開する施策】

農産物の安定生産を目指して、今後とも病虫害発生環境の撲滅を図るため地域及び共同での防除や空中一斉防除に取り組むほか、宮崎方式ICM*を導入して健康な作物づくりのための栽培管理の徹底を図るとともに、生物農薬の有効活用や適期防除による減農薬栽培の技術確立・普及に積極的に取り組みます。

* 既知病虫害
現在までに発生が確認されている病虫害
* 宮崎方式ICM
適正な施肥・水分管理による健康な作物づくりを基礎として、生物農薬を段階的に導入し、病虫害防除の安定化と収量・品質の向上を図る総合的な作物管理の手法。

(主な病害名と防除対策)

主な病害名	病害の説明	防除対策
たばこ黄斑えそ病	ウイルスを保有した、ばれいしょ等をアブラムシが吸汁することにより、ウイルスを保毒し、葉たばこに伝播することで発症する病気です。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 作付けほ場のすみ分け ○ ウイルスフリー種いもの導入 ○ たばこ耐病品種の導入 ○ 媒介虫の防除の徹底
ウリ類黄化えそ病 (MYSV)	ウイルスを保毒したミナミキイロアザミウマがウリ類を吸汁することにより、伝播し発症する病気です。	<ul style="list-style-type: none"> ○ ほ場内及び周辺の除草の徹底 ○ 発病株の早期除去 ○ 紫外線除去フィルム、防虫ネット(0.5 mm以下)の使用 ○ 媒介虫の防除の徹底
トマト黄化葉巻病	ウイルスを保有した植物をシルバーリーフコナジラミが吸汁することにより、ウイルスを保毒し、トマトに伝播することで発症する病気です。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 発病株の早期除去 ○ 紫外線除去フィルム、防虫ネット(1mm以下)の使用 ○ 媒介虫の防除の徹底
マンゴー炭そ病	炭そ病は、病原菌(かび)が風により伝播し、比較的温度が高く、湿度も高い条件で発症する病気です。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 園内からの病葉、病枝の除去 ○ 微生物農薬による防除 ○ 適期の薬剤による防除

(4) 有害鳥獣への対応を強化します！！

【現状と課題】

野生鳥獣による農作物被害については、これまで、多大な予算と多彩な方法で被害低減に向け、行政はもとより、被害農家と協働で施策に取り組んできましたが、現在でも被害はなかなか低減できない状況で、このままでは農作物被害は更に深刻化し、地域住民への危害も懸念されます。

野生猿については、防止対策に被害者のみで取り組んでいることなどが原因の一つと考えられ、地域全体で猿害を意識した対策が必要となっています。

【5年後の目標】

地域野生猿対策組合の育成

(平成22年度) 7組合 ⇒ (平成28年度) 9組合

大型囲いわなの設置

(平成22年度) 0か所 ⇒ (平成28年度) 3か所

【重点推進地区】

木花地区、青島地区、生目地区、田野地区、高岡地区、清武地区

【展開する施策】

増大する野生鳥獣被害の低減を目指し、被害状況に応じた、捕獲や被害対策を支援するとともに、広域的に被害対策を図るモデル的集落の育成に取り組みます。

○ 有害鳥獣対策に取り組む組織を支援し、集落ぐるみの猿害防止を推進します。

【モデル事例】

仁田尾地区野生猿対策組合

組合員を中心に、耕作者会議や研修会、検討会を開催し、集落全体による効果的な被害防止対策の構築を目指しています。

また、耕作者会議等で計画した野生猿の集団追い払い活動を実施し、検討会をとおして問題点や今後の課題を検討し、対策の強化に繋げる取組も行っています。



研修会の様子

(5) 燃油高騰への対応を強化します！！

【現状と課題】

燃油高騰への対応については、これまで、生産コスト低減のために省エネルギー資機材の導入に対する助成や県と連携して石油代替エネルギーとして太陽熱や木質ボイラー等の検討を行ってきました。

現在、生産コスト低減のための資機材の導入は順調に進んでいますが、重油に代わるエネルギーについては、安定した熱量の確保や価格面などに課題があります。

一方では、地球環境保全の観点から二酸化炭素などの温室効果ガスの発生抑制に努めなければならないこともあり、更なる省エネルギー対策や早期の代替エネルギーの確保が重要な課題となっています。

【5年後の目標】

施設園芸における燃油使用量の削減

(平成 22 年度) 30,000kℓ ⇒ (平成 28 年度) 24,600kℓ (18%減)

【展開する施策】

農業経営の安定化を目指し、生産コスト低減のための新たな省エネルギー対策の推進を支援するとともに、地球環境に配慮した太陽熱、木質ボイラーなどの代替エネルギーの実用化に県と連携して取り組みます。

- ヒートポンプや循環扇などの省エネルギー資機材の導入を支援します。
- 新たな省エネルギー対策を推進します。
- 代替エネルギーについては、国・県の補助事業を活用し、モデル施設の設置を進め、実用化に取り組みます。



太陽光による暖房施設の実証展示園 (県総合農業試験場)

(6) 資材高騰への対応を強化します！！

【現状と課題】

中古のハウス・農業機械は、農業従事者の高齢化による離農者の増加により、供給量の増加が見込まれる一方で、資機材価格が高騰する中、新規就農者や更なる規模拡大を模索する担い手を中心に需要が高まっています。

今後の農業振興を図る上では、これら中古の資機材などを貴重な資源として、十分に有効活用していく仕組みが必要です。

具体的には、関係機関の間で、中古のハウス・農業機械などの譲渡者の情報整備を行い、かつ継承人に十分周知していくことが重要であり、これらの情報を明確化し、計画的な継承を進めることが課題となっています。

【5年後の目標】

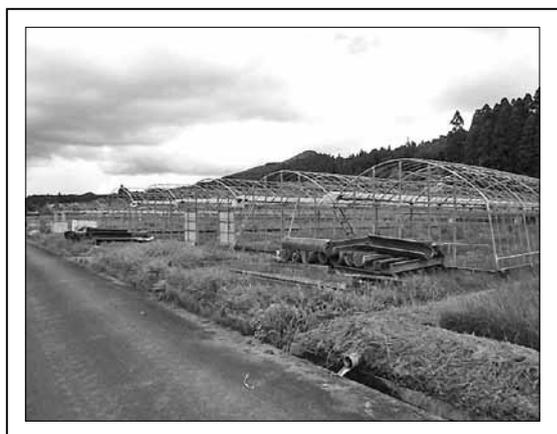
中古ハウスの活用面積

(平成22年度) 3.0ha ⇒ (平成28年度) 10.0ha

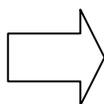
【展開する施策】

ハウス資機材等の高騰が続く中で、低価な初期投資による農業経営の安定化を目指し、農地利用集積円滑化団体(JA宮崎中央)や農業共済組合、県農業振興公社、農業委員会等の関係機関が一体となって、情報内容の拡充や共有化を図るとともに、新規就農者や規模拡大を行う農業者へ積極的に情報の提供に努めることで、施設等の確実な継承を図ります。

- 中古のハウス・農業機械などについての情報内容を拡充し、関係機関が一体となった情報の共有化を図ります。
- 積極的に農業者に情報を提供します。
- 中古ハウスを利活用するためにリニューアルや移設などに支援を行い、利用促進に取り組みます。



中古ハウスの活用状況（利用前）



中古ハウスの活用状況（利用後）